

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 知事、副知事、県議会議員等に対する期末手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

令和2年11月30日

新潟県知事 花 角 英 世